

宮崎県都城市における移動期日前投票所の取組

(概要) 投票所の統廃合により、影響を受ける高齢者や移動手段を持たない有権者に対し、投票の便宜を図るために市の公用車を投票所とみなし、車内で投票できるものです。3日間で2地区8ヶ所において開設しています。

○実施日時・実施場所

- | | | |
|---------------------|----------------|------------------|
| ・後川内農業者集会所 | 令和3年10月25日 (月) | 午前9時30分～午前11時00分 |
| ・渡司自治公民館 | 令和3年10月25日 (月) | 午後1時00分～午後2時30分 |
| ・荒川内自治公民館 | 令和3年10月25日 (月) | 午後3時30分～午後5時00分 |
| ・下川内自治公民館 | 令和3年10月26日 (火) | 午前9時30分～午前11時00分 |
| ・上川内自治公民館
(中村分館) | 令和3年10月26日 (火) | 午後1時00分～午後2時30分 |
| ・大塚営農研修館 | 令和3年10月26日 (火) | 午後3時30分～午後5時00分 |
| ・田辺公民館 | 令和3年10月27日 (水) | 午前9時30分～午前11時30分 |
| ・岩屋野公民館 | 令和3年10月27日 (水) | 午後2時00分～午後4時00分 |

○選挙人の投票環境に配慮した取組

- ・雨天・熱中症対策のために簡易テントの設置
- ・車椅子の方に対応するためにスロープの設置

○投票者数(令和3年衆院選)

- ・西岳地区(後川内・渡司・荒川内・下川内・上川・内大塚) 90名
(対象地域における有権者数:835人)
- ・有水地区(田辺・岩屋野) 30名
(対象地域における有権者数:336人)

